



広報
No.138

かんおんじ

2017 / 平成29年

4 April

自分の作りたい作品を自分らしく制作！

市民講座押し花（関連記事15ページ）



目次

- 平成29年度市長施政方針…………… 2～4
- 4月から市の組織が変わります…………… 5
- 4月1日から各種証明書のコンビニ交付サービスを始めます… 6
- 統合幼稚園の園名が決定
観音寺市立観音寺中央幼稚園…………… 19



平成29年度市長施政方針



市民一人ひとりが輝く
「強い観音寺市」を創り上げてまいります

3月定例市議会の冒頭、白川晴司市長が施政方針を表明しました。市民の皆さまに市政運営について理解を深めていただくため、要約して紹介します。



重点施策

1 「にぎわいあふれるまちの創生」

①新市民会館を核としたにぎわいの創出

4月に開館を迎える新市民会館は、開館から1年間をオープンニング期間としてさまざまな分野の開館記念事業を実施し、文化芸術に触れていただく機会を提供します。

市民会館駐車場と「まちなか交流駐車場」は大規模な屋外イベントなどにも活用できます。

②道路交通網の整備

高松自動車道のさぬき豊中IC（インターチェンジ）と大野原ICの中間付近に、高松自動車道と中心市街地に直結する幹線道路とを接続する「スマートインターチェンジ」の整備に向けた検討を進め、国への働きかけを行います。



ふるさと学芸館

のりあいバスの運行ルートを一路線増やし、6路線とします。併せてJRなど接続する交通機関との連携を強化し、市民ニーズに対応した運行を行います。

③施設の再活用

「子育て支援センター」を旧萩原小学校校舎の1階部分に整備し、6月のオープンに向けて準備を進めます。旧紀伊小学校に整備している「ふるさと学芸館」の機能の充実を図り、地域の歴史・文化の体験や交流ができる場所として活用します。旧観音寺東小学校跡地への観音寺東公民館の移転に向け、事業に着手します。

2 「笑顔で子育てができるまちの創生」

①経済的支援の充実

中学校卒業までの医療費助成や就学前第2子同時通園・通所児童の保育料無料化、第3子以降児童の保育料無料化を継続します。

就学前第2子同時通園児童および第3子以降児童のうち、幼稚園に通園する児童の給食費について補助または免除による無料化を実施します。

④観光の振興

今後10年の本市の観光行政のガイドラインとなる

基本的な考え方

私は、観音寺市を「市民一人ひとりが輝けるまち」にすることを目標に、まちづくりを進めてまいります。そのためには「まちの活力の向上」「仕事と雇用の創出」「若い世代の定住促進」といった喫緊の課題の解決に向けた動きを加速化させなくてはなりません。

人口減少が叫ばれる今こそ、市民一人ひとりがいきいきと輝き続けられるような大胆な施策を打ち出し、そのエネルギーを結集させ、どんな大きな波も乗り越えられる「強い観音寺市」を創り上げてまいります。

②保育体制の充実

保育士確保のため市内の保育施設に勤務し、資格取得後も引き続き本市で保育士として勤務する人に、保育士資格を取得するための受講料および教材費を補助します。

市内の私立認可保育施設に就職した保育士に対し、保育士資格を取得する際に利用した奨学金の返済に要する費用の一部を補助します。

市内の私立認可保育施設が保育士に宿舍として住居を借り上げた場合、その賃料の一部を補助します。保育士の処遇改善を図るため、私立認可保育所の運営費用に対する補助を増額します。

③子育て・教育環境の充実

旧萩原小学校校舎に整備する「子育て支援センター」に、天候に関係なく、安全安心に遊べる遊び場を整備します。また、子育て相談やふれあい遊びなどを定期的に実施し、交流を図ります。平成31年4月に開園予定の南部地区幼稚園の園舎建

設工事に本格的に着手します。また、移転後の施設や用地の有効な活用方法を検討します。

3 「安心して住み続けられるまち、帰ってきたいまちの創生」

①企業誘致と企業支援体制の拡充

新たな企業用地の確保に向けて検討を始めます。また、企業訪問なども積極的に実施します。

創業支援事業者が実施するカリキュラムを受講し、推薦を受けた新規創業者に対して、「創業者支援事業補助金」を交付し支援します。創業や6次産業化、販路の開拓などのセミナーを新たに開催し、経営の多角化なども促進します。

三豊市との合同での就職説明会に加え、新たに高松市において本市の企業による就職説明会を開催し、優秀な人材の確保に努めます。

②安全に住み続けられるまちの体制強化

災害時などに同報系デジタル行政無線の情報を、より正確にかつ迅速に伝えるため、希望する全世帯へ防災ラジオの無償貸与を開始します。

「老朽危険空き家除却支援事業補助金」制度を創設し、危険空き家の除却を促進します。また、空き家バンク制度や空き家リフォーム事業補助金などにも引き続き取り組みます。

保育所・公民館施設の耐震診断に着手し、効果的な耐震化を進めます。

③暮らしやすい住環境の整備

市営住宅について、計画的な修繕による長寿命化や不良住宅の除却による環境保全を行うとともに、再編整備に向けた調査を実施します。

伊吹航路は、平成30年の就航に向けて新船の建造を進めます。併せて、観音寺港と伊吹漁港真浦地区の浮桟橋の整備を進めます。経済的な理由で結婚に踏み出せない人を対象に、結

総合振興計画に基づく事業

①市民みんなで取り組む地域協働のまちづくり

市全域における自治会協議会への補助を統一し、自発的な活動を支援するなかで自治会加入率の向上を図ります。

市民団体などの自主的な活動や、世代を越えた交流を行う「地域サロン」などを支援し、絆の深い地域コミュニティの形成に努めます。人権・同和問題に関する住民意識調査を実施し、人権教育、人権啓発の推進に反映します。



人権講演会

「観音寺市観光基本計画」の策定を進めます。

市内の主要観光施設に公衆無線LANを整備し、観光客の利便性の向上やインバウンド観光の促進を図ります。

まちの求心力とにぎわいを高め、地域の観光資源と市場をつなぐ総合窓口となる「地域還元型まちづくり事業体」の設立を支援します。

アニメコンテンツを活用した地域活性化事業を継続し、観音寺市にまた来たいと思っただけけるような取り組みを進めます。

②安全・安心で暮らしやすいまちづくり

緊急性の高い道路の舗装と通学路などにおける交通安全施設について、重点的かつ早期に改善を図ります。幹線道路は、歩道整備のための道路拡幅を実施し、通学時などの安全性を確保します。

橋梁や港湾の効果的な整備や改修を進め、適切な維持管理を行います。

高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進するため、返納者に対し「のりあいバス乗車券」を配布します。各小学校および公民館に災害用備蓄物資の分散化を図り、物資の停滞リスク軽減に努めます。併せて、消防団の屯所と消防ポンプ車の計画的な更新を進めます。

市内の「ため池」や民間建築物について、耐震診断や耐震化工事を推進します。大規模災害時の災害廃棄物の迅速な処理と速やかな復旧のため、「災害廃棄物処理計画」を策定します。地籍調査についても、計画に基づき、着実に調査を進めます。

③ 思いやりあふれる健康福祉のまちづくり

住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活ができるよう、平成30年度から5カ年の「地域福祉計画」を策定します。

三豊総合病院で受診できる一日人間ドック事業の定員を200人増やして1、000人とし、国民健康保険被保険者の疾病の早期発見と健康管理意識の高揚に努めます。

骨髄バンク登録者が骨髄や末梢血幹細胞を提供する場合に、提供者と提供者が勤務する事業所に対して助成金を支給する制度を開始します。

介護老人福祉施設と地域密着型サービス事業所の整備を進めます。また、「高齢者福祉計画」および「第7期介護保険事業計画」を策定し、高齢者福祉施策の総合的な推進と介護保険制度の円滑な運営を図ります。

「障がい者計画」および「第5期障がい福祉計画」を策定し、ともに暮らし、自立し、社会参加できるまちづくりと、障がいを理由

とする差別のないまちづくりを推進します。

生活保護受給者に対して適正な支援を行うとともに、生活困窮者に対する支援を継続します。

④ 人と文化が輝く生涯学習のまちづくり

「第3次観音寺市子ども読書活動推進計画」を策定し「子ども読書のまち」を定着させるための取り組みを進めます。

小学校の英語教科化を見据え、小学校の外国語指導助手を増員し、児童の語学力と国際理解力の向上に先進的に取り組みます。

総合運動公園、総合体育館、高室小学校校舎の計画的な改修を実施し、スポーツ施設や学習環境の向上を図ります。

四国遍路の世界遺産登録を目指し、遍路道および石造物の測量と調査を実施します。

子どもの見守り活動と青少年の健全育成に家庭、学校および地域と連携して取り組みます。

⑤ 海・山・川の自然輝く快適環境のまちづくり

直島町を除く県内全域で水道事業に取り組むための企業団を設立し、平成30年度からの事業統合に向けた準備を進めます。併せて、市内の管路の新設や更新、水道施設の耐震化などを実施し、円滑な移行に備えます。

「下水道長寿命化計画」に基づいた第1ポンプ場の長寿命化工事や管渠（地下水路）の布設と維持管理を行います。

将来にわたって下水道施設を計画的、効率的に管理するための「下水道ストックマネジメント計画」の策定を進めます。

ごみの減量化と再資源化にさらに取り組みます。また、これからの一般廃棄物の処理について検討を行います。

⑥ 豊かな地域資源を生かしたいきいき産業のまちづくり

農業振興を図る地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化を推進するため、「農業振興地域整備計画」の見直しを行います。また、耕作放棄地を再生・

利用する取り組みへの支援を強化します。

常磐地区における排水路整備をはじめ、農業用施設の適切な整備改修と管理を継続して行います。

市管理漁港について海岸保全区域の指定を行い、機能保全計画を策定し、適切な維持管理に努めます。

終わりに

これらの施策を進めるにあたり、市民サービスの向上を図ることはもちろん、一方で効率的な行財政運営が求められています。

ふるさと納税制度「がんばれ観音寺応援寄附金」は、平成28年度から寄附者へのお礼の産品をリニューアルし、全国の多くの方からご寄附をいただきました。これからも制度を充実させ、貴重な財源として効果的に活用します。

証明書発行手続きの効率化と簡素化、さらなる市民サービスの向上のため、住民票の写しなどの証明書を全国のコンプニエンススト

アで交付するサービスを4月から開始します。一部の証明書を除き、休日や早朝夜間にもサービスを受けられる体制を構築します。

「観音寺市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点で公共施設の統合と長寿命化に取り組みます。

幕末から明治初期にかけて、四国内で城下町を除き人口が1万人以上のまちは観音寺市だけであったといわれています。長きにわたって、四国の交通の要衝として、また海・山・川の恵みを受けて栄えてきた本市は、これからも発展し続けるポテンシャルを必ず持つているものと私は信じています。

私は、「ひとが元氣、まちが元氣、やさしさと元氣印の観音寺」のスローガンを胸に、本市の輝かしい未来を市民の皆さまと一緒に創り上げるため、地に足をつけて着実に前進してまいります。

市民の皆さまの市政に対する格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。